

【きららガラス未来館】

【小野田・山陽斎場】

指定管理者 募集

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力を活用することにより、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応するとともに、経費の節減を目指すもので、既に平成18年4月から21施設について導入しています。

今回は「きららガラス未来館」と「小野田・山陽斎場」について募集します。なお、斎場については、昨年10月に公募しましたが、応募者がありませんでしたので、再募集を行います。

きららガラス未来館



小野田斎場



山陽斎場

募集概要

	■きららガラス未来館	■小野田斎場	■山陽斎場
○施設名	山陽小野田市 きららガラス未来館	山陽小野田市 小野田斎場	山陽小野田市 山陽斎場
○所在地	大字小野田 7534 番地 4	大字小野田 7140 番地	大字厚狭 26 番地の 5
○指定期間	平成 20 年 7 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日		
○業務内容	施設及び設備の維持管理・運営、 ガラス体験教室等に関する業務	斎場の使用の申込受付、火葬、施設・設備の維持管理	
○募集期間	1月9日(水)～2月8日(金)	1月7日(月)～2月6日(水)	
○応募資格	募集要項に定める要件を満たす市内の法人その他の団体		
○選定方法	指定管理者選定委員会において、選定基準に沿って審査し、決定します		
○要項配布・ 問い合わせ先	きららガラス未来館 (☎ 88-0064)	環境課 (☎ 82-1143)	

指定管理者選定委員を募集します

きららガラス未来館の指定管理者の選定を行う指定管理者選定委員を募集します。

- ◆**応募資格** 応募時点で年齢が20歳以上の市民（ただし、市職員、市議会議員および指定管理者応募団体の関係者は除く。）
- ◆**募集人員** 3人
- ◆**報酬** 1,000円（会議1回につき）
- ◆**応募方法** 専用の応募用紙に必要事項を記入し、市役所2階行政改革課へ提出してください。郵送・FAX・E-mailでも構いません。応募用紙は、市役所2階行政改革課、総合事務所地域行政課にあります。

※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>）

- ◆**募集期限** 1月25日(金)（当日必着）
- ◆**決定** 応募多数の場合は応募理由等を勘案のうえ選考により決定し、本人に通知します。
- ◆**その他** 提出書類は返却しません。個人情報については、山陽小野田市個人情報保護条例第7条の規定により、適正に取り扱います。

【問い合わせ・申込先】

〒756-8601 山陽小野田市行政改革課
☎ 82-1135 (FAX)83-2604
(E-mail)gyokaku@city.sanyo-onoda.lg.jp